

## 佐藤記念美術館茶室等施設及び本丸亭使用の心得

使用にあたっては、下記の事項を必ず守ってください。

### 1 使用の際の注意事項

- (1) 使用時間は厳守して下さい。
- (2) 使用にあたっては、美術館の一般入館者や城址公園利用者の支障にならないよう注意して下さい。
- (3) 次の場合、使用当日の申し出については、お受けできませんのでご注意下さい。
  - ①貸出備品を使用する場合。
  - ②現状を変えてのご利用（障子や襖を外す等）の場合。
  - ③常設備品の移動等を伴うような道具類を持ち込む場合。
- (4) 電気・ガス器具（電気ポット、ガスコンロ、ストーブ等）の持ち込みは、火災予防のためお断りします。
- (5) 貸出備品以外の道具や茶花、消耗品はご持参下さい。
- (6) 美術館では、電話の取次ぎは致しませんので、連絡先等の周知を十分に行って下さい。特に本丸亭には、内線を含めて電話設備が一切ありませんのでご承知おきください。

### 2 使用時の留意点

#### (1) 準備

- ①取扱責任者は美術館に来館された際、窓口に使用承認書をご提示下さい。  
※使用承認書のご提示を受けてから使用開始とします。
- ②道具等の搬入・搬出の際は、美術館職員の指示を受けて下さい。  
また、搬出入の際は、一般の入館者や歩行者の妨げにならないよう、使用者において十分な注意を払って下さい。
- ③施設をき損しないよう十分注意して下さい。
- ④茶室等の設備や常設の備品等の移動、変更が必要な場合、また受付を設置する場合は、事前に美術館職員と打ち合わせを行なって下さい。

- ⑤搬入・搬出で使う経路及び使用を承認された施設以外の場所への出入りは禁止します。
- ⑥取扱責任者は準備作業の間、常駐して下さい。やむをえず代理人を置く場合は、直ちに美術館にご連絡下さい。
- ⑦受付まわりの看板や誘導サインの掲出場所については、美術館職員の指示に従って下さい。  
※専用の案内板を用意しておりますので、ご利用下さい。それ以外の壁面に画鋏やテープによる貼紙等のご遠慮下さい。
- ⑧事前に道具の置き合わせ等の準備をされた場合、翌日までに生じた紛失や破損等の事故については、美術館では一切責任を負いませんのでご注意下さい。
- ⑨城址公園内は、一般車両の進入は禁止されています。ただし、搬入・搬出に限りお車を利用することができますので、その際は、事前に美術館職員と打ち合わせを行なって下さい。

## (2) 使用時間中

- ①取扱責任者は美術館に来館された際、窓口で使用承認書をご提示下さい。  
※使用承認書のご提示を受けてから使用開始とします。
- ②取扱責任者は、使用を承認した施設内に必ず常駐し、会場内の管理について責任を持って行って下さい。やむをえず代理人を置く場合は、直ちに美術館にご連絡下さい。
- ③催事の担当者等には、事前に本紙のコピーを配布する等、周知して下さい。また質問がある場合は美術館ではなく、取扱責任者に確認するようお願い下さい。
- ④使用時の安全管理に努めて下さい。  
※使用者及びお客様の貴重品等は、使用者側の責任において管理して下さい。紛失や破損等の事故があった場合、当館では一切責任を負いません。  
※火の元、ガス栓、炭の始末等は十分ご注意下さい。  
※危険物及び動物（ペット類）を持ち込まないで下さい。  
※美術館及び本丸亭は敷地を含めて全館禁煙です。
- ⑤催事に関する問い合わせについて、美術館ではお答えできません。  
※申請の際に、使用承認申請書の「お問い合わせ連絡先」欄にご記入いただいた場合、ご記入の連絡先をお知らせいたします  
※茶会のご案内や茶券には必ず問い合わせ先をご記載下さい。
- ⑥災害の発生時には、美術館職員の指示に従って下さい。なお、非常口の確認は必ず行って下さい。

- ⑦使用にあたって出たゴミは、その日のうちにお持ち帰り下さい
- ⑧美術館及び本丸亭には、催事のお客様が利用できる駐車場はありません。近隣の駐車場をご利用下さい。
- ⑨菓子や弁当の納品業者が入る場合、使用日の1週間前までに美術館までご連絡下さい。  
※納品業者が一時的に車を止める場合には、美術館職員の指示に従って下さい。
- ⑩納品業者から届く品物については、美術館では一切お預かりしませんので、ご承知おき下さい。

(3) 後片付け・点検

- ①使用後は、使用前と同じ状態にして下さい。
- ②使用した備品は、使用后、必ず元の場所に戻して下さい。
- ③使用者が出したゴミは、ご自分でお持ち帰り下さい。
- ④食事等の空箱は、納入業者に対し使用時間中に引き取りを依頼して下さい。
- ⑤施設や備品等をき損された場合は速やかに美術館職員までお知らせ下さい。  
※施設及び備品等をき損された場合は、利用者の責任において損害を弁償していただきます。
- ⑥後片付けの後、取扱責任者が立会いの上、美術館職員の点検を受けて下さい。  
※使用時間には後片付け・点検までを含みますので、それを踏まえた計画を立ててご使用下さい。また使用承認した時間を超えた場合、超過料金が発生しますので、十分ご注意下さい。

(担当)

〒930-0081 富山県富山市本丸1番33号  
富山市佐藤記念美術館  
TEL: 076-432-9031

平成28年4月21日